

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	（042）377 - 2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	（042）377 - 2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間	第94期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	47,667	41,593	24,577	24,001	91,760
経常利益(百万円)	1,652	38	686	874	3,080
四半期(当期)純利益又は純損失 ( ) (百万円)	349	215	421	429	1,179
純資産額(百万円)	-	-	31,763	31,875	32,243
総資産額(百万円)	-	-	56,923	56,778	54,594
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,322.85	1,326.35	1,342.88
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は純損失( ) (円)	14.58	8.97	17.56	17.88	49.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	14.57	-	17.55	17.85	49.11
自己資本比率(%)	-	-	55.8	56.0	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,042	1,192	-	-	2,770
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,202	5,252	-	-	3,111
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	213	1,575	-	-	490
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	-	-	10,942	4,744	7,217
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	-	-	3,137 (943)	3,465 (818)	3,085 (780)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第95期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

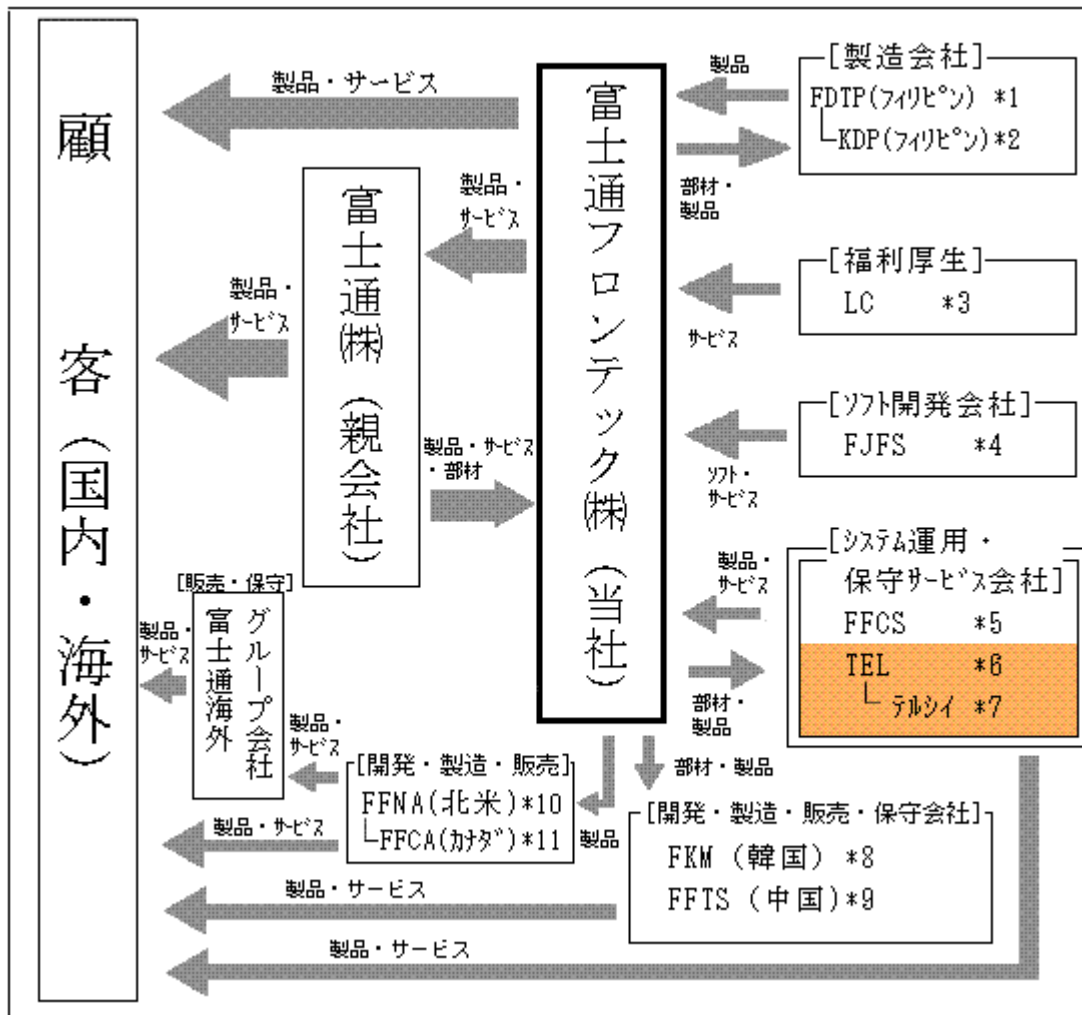
## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（子会社）となり、連結子会社は、平成21年9月30日現在、11社により構成されることになりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トータリゼータ エンジニアリン グ株式会社 (TEL)	東京都品川区南大 井6-20-14イース トスクエア大森	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トータリゼータシステムの保守</li> <li>・公営競技支援サービス</li> <li>・システム建設工事</li> <li>・支援システム商品の開発販売</li> <li>・消耗品・部品販売</li> <li>・インターネット情報サービス</li> </ul>	100.0	トータリゼータ端 末、表示装置の提供 役員の兼務あり
株式会社 テルシイ	東京都品川区南大 井6-20-14 イース トスクエア大森	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用OS、Linux、Windowsによるト ータリゼータ端末を主体としたソフ トウェア開発</li> <li>・競技場ファン向けのサービスを主 体としたシステム開発</li> <li>・自動車オークションシステム開発</li> <li>・医用ソフトウェア開発</li> <li>・技術者派遣業務</li> </ul>	100.0 (100.0)	TELの子会社であ り、トータリゼータ 端末ファームウェ ア開発、システム開 発等

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

企業集団の状況についての系統図は次のとおりであります



- \*1 FDTP : FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES.
- \*2 KDP : KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES. (土地保有会社)
- \*3 LC : (株)ライフクリエイト
- \*4 FJFS : (株)富士通フロンテックシステムズ
- \*5 FFCS : 富士通フロンテックカスタムサービス(株)
- \*6 TEL : トータリゼータエンジニアリング(株) (平成21年7月1日付けで追加)
- \*7 (株)テルシイ (平成21年7月1日付けで追加)
- \*8 FKM : FKM Co., Ltd
- \*9 FFTS : 富士通先端科技(上海)有限公司
- \*10 FFNA : FUJITSU FRONTECH NORTH AMERICA, INC.
- \*11 FFCA : FUJITSU FRONTECH CANADA INC.

(注) トータリゼータエンジニアリング(株)と、富士通フロンテックカスタムサービス(株)は、平成21年10月1日をもってトータリゼータエンジニアリング(株)を存続会社として合併いたしました。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,465 (818)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,751 (378)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
金融システム(百万円)	8,440	27.9
流通システム(百万円)	3,060	36.9
産業・公共システム(百万円)	2,112	13.3
ソフト・サービス(百万円)	4,676	11.0
合計(百万円)	18,289	24.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
金融システム	9,199	19.1	2,183	30.1
流通システム	6,138	32.4	905	23.9
産業・公共システム	3,985	64.0	2,459	18.2
ソフト・サービス	4,241	9.8	1,861	10.5
合計	23,564	1.8	7,409	12.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
金融システム(百万円)	9,294	21.2
流通システム(百万円)	6,262	26.7
産業・公共システム(百万円)	3,766	43.3
ソフト・サービス(百万円)	4,677	10.1
合計(百万円)	24,001	2.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通株式会社	17,529	71.3	10,982	45.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

〔富士通株式会社と当社との店舗ソリューション事業譲受〕

当社は、POSシステムやハンディターミナルの専任営業体制の構築、店舗ソリューションの製販一体化を実現し、製品競争力や専門性の向上などを通じて、お客様への提案力やサポート力を強化するため、平成21年8月27日に親会社である富士通株式会社と下記の事業譲受契約を締結することを取締役会において決議し、平成21年9月30日に締結いたしました。

なお、当事業は平成21年10月1日をもって譲受けました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、富士通株式会社より店舗ソリューション事業を譲受け、事業の対価として1,060百万円を支払いました。
- (2) 当社は、店舗ソリューション事業に係る、従業員59名を受け入れました。
- (3) 当社は、店舗ソリューション事業に係る、たな卸資産、固定資産等を譲受けました。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、各国の景気浮揚策や金融安定化策により、世界的金融危機に対する底打ち感が見られるものの、大きく後退した実体経済を改善するには至りませんでした。国内においても、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が続くなど、依然として先行き不透明な状態で推移いたしました。

このような環境のもと、当社および富士通グループは、お客様とITをつなぐ重要なプロダクトの開発・製造を、フロントテクノロジー事業として順次、当社グループに集中させ、事業のスピードアップと効率化を図るとともに、新たな販売体制を構築して提案力・営業力の強化に努めてまいりました。

その第一歩として、まず流通端末商品の海外市場への対応力強化を目的に、北米子会社Fujitsu Frontech North America, Inc. (FFNA) を立ち上げました。

次に、公営競技ビジネス強化のため、トータリゼータエンジニアリング株式会社の全株式を取得するとともに、地方公営競技向け端末事業を富士通株式会社から譲受け、一連のソリューションをワンストップで提供できる体制を構築いたしました。また、RFID・手のひら静脈認証装置など先端技術商品に関する事業を当社に集約したほか、Fujitsu Computer Products of America, Inc. (FCPA) の先進技術部門の事業をFFNAに移管いたしました。さらにPOS・ハンディターミナルなどの国内店舗向けソリューションにつきましても、その販売・保守機能を富士通株式会社から移管し、開発元として当社が持つ豊富な商品知識やノウハウを活かした専任の営業体制を発足することいたしました。

当第2四半期連結会計期間は、これらの事業再編のほか、韓国での高額紙幣発行に伴うATMユニットの改造などが業績に寄与いたしました。金融システムをはじめ既存ビジネスの各分野において設備投資抑制の影響を受けたこと、前年同期に新型ATMへのリプレースや公営競技向け端末の需要が集中したことなどから、連結売上高は24,001百万円（前年同期比2.3%減）となりました。損益につきましても、徹底した経費削減による利益確保に努めましたが、売上高の減少および商品別売上構成の変化を主因に、連結営業利益1,080百万円（同6.6%減）となりました。連結経常利益および連結四半期純利益につきましても、それぞれ874百万円（同27.4%増）、429百万円（同1.8%増）となりました。なお、前年同期比が増加している主要因は、前年同期に韓国連結子会社の借入金評価替えに伴い為替差損を計上したためであります。

当第2四半期連結会計期間における各部門別の概況は以下のとおりであります。

#### <金融システム>

金融システム部門につきましては、世界的な金融危機の影響を受けた設備投資の抑制が国内外で依然として根強く、市場は低調に推移いたしました。一方、韓国では5万ウォン紙幣発行に伴うATMユニットの改造需要が活発化いたしました。

このような状況のもと、開発の効率化・高品質化を図るとともに、主力機種におきまして、アウトソーシングサービスと一体となったビジネスを推進し、顧客提案力の向上に努めました。また、需要の拡大を目指し、ATMの新商品を発売するなど、積極的に事業を展開いたしました。国内金融機関における自動機および営業店端末のリプレース需要が減少したことから、連結売上高9,294百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

#### <流通システム>

流通システム部門につきましては、世界的な金融危機の影響により個人消費が低迷し、百貨店・量販店の店舗閉鎖が続くなど業界を取り巻く環境は厳しく、投資意欲は依然として低迷しております。

このような状況のもと、商品開発力と海外での対応力強化を目的に、平成21年4月、富士通株式会社の関連会社Fujitsu Transaction Solutions Inc.の開発・調達・製造部門の移管を受けるため、同社の全株式を取得してFFNAを立ち上げました。また、開発・製造面でも、当社の技術力を活かした新商品の拡充を図るとともに、徹底したコストダウンの推進に努めました。その結果、国内および韓国におけるPOSシステムの大口需要が前年同期に比べ減少する一方で、FFNAとの統合効果により、連結売上高6,262百万円（前年同期比26.7%増）を計上することができました。

#### <産業・公共システム部門>

産業・公共システム部門につきましては、景気低迷のなかで依然として市場環境は厳しいものの、食肉せり市場での設備老朽化に伴うリプレースなど、一部で需要が回復いたしました。公営競技向けシステムは、次期システム更新までの端境期にあります。

このような状況のもと、フロントテクノロジー事業再編の一環として、公営競技ビジネスにおいて、平成21年7月、保守や運用サービスを行うトータリゼータエンジニアリング株式会社（TEL）の全株式を、株式会社富士通エフサスから取得するとともに、地方公営競技向け端末事業を富士通株式会社から譲り受け、一連のソリューションをワンストップで提供できるLCM（Life Cycle Management）体制を構築いたしました。表示および工機ビジネスにおいても一層の選択と集中を図るなど、競争力の強化に努めました。その結果、TELの子会社化による統合効果により、連結売上高3,766百万円（前年同期比43.3%増）となりました。

#### <ソフト・サービス>

ソフト・サービス部門につきましては、金融機関の設備投資抑制の動きを受け、一段と市場環境の冷え込みが増してきておりますが、一方で、老朽化したシステムに対する潜在的なリプレース需要は、地方銀行を中心



に根強く推移しております。また、金融・流通の各分野で、業務の効率化やセキュリティの強化を実現するソリューション、およびアウトソーシングなどのサービスに対する関心は、引き続き高い状態にあります。

このような状況のもと、イメージ処理など当社が持つ技術を活かした信頼性の高いシステムと、お客様のニーズを的確に捉えたきめ細かなサービスの提供に努めた結果、店舗向けA T Mサービスを中心としたサービスビジネスは伸展いたしました。ソリューション分野で大手金融機関における画像関係ソフトウェアの需要が一巡したことから、連結売上高4,677百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

国内におきましては、金融機関による大幅な投資抑制からA T Mや営業店システムが減少となり、公営競技場向けトータルデータ端末についても所要が下期以降に延伸となったことにより、連結売上高は18,092百万円（前年同期比21.7%減）、連結営業利益は975百万円（同35.7%減）となりました。

<アジア>

アジアにつきましては、中国においてA T Mユニットの販売が堅調に推移いたしました。また、韓国においては、高額券対応によるA T M改造需要が活発化したことを主因に、連結売上高は3,094百万円（前年同期比111.4%増）、連結営業利益は334百万円となりました。

<北米>

北米につきましては、今期より北米子会社（FFNA）が連結に加わったことにより当該セグメントを新設いたしました。同社は、POSやセルフチェックアウトシステムの開発・製造を行っております。さらに、本年8月に富士通の米国子会社より先進技術部門の移管を受け事業強化をさらに加速しています。以上により、連結売上高は第1四半期連結会計期間に比べ45%増の2,813百万円となりました。連結営業利益は第1四半期連結会計期間の154百万円から益転し、38百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,762百万円のマイナスとなりました。これは、売上債権が増加したことや、たな卸資産の増加により資金が減少したことが主要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,659百万円のマイナスとなりました。

これは、TELの連結子会社化に伴う株式取得1,726百万円、公営ビジネス事業の移管によるのれん取得260百万円、有形固定資産の取得554百万円（社内製造用金型333百万円、店舗向けA T Mサービス関連設備97百万円など）、無形固定資産の取得328百万円（販売用ソフトウェア248百万円、店舗向けA T Mサービス関連設備50百万円など）により資金が減少したことが主要因であります。

なお、前年同期比は1,941百万円の減少となりましたが、これはTELの連結子会社化に伴う株式取得による支出をしたことが主要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、285百万円のマイナスとなりました。

これは、連結子会社の短期借入金の返済195百万円による支出が主要因であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ5,756百万円減少し、4,744百万円となりました。

(ご参考) 連結キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	第1四半期	第2四半期	累計	第1四半期	第2四半期	累計
営業活動による キャッシュ・フロー	5,305	1,263	4,042	3,955	2,762	1,192
投資活動による キャッシュ・フロー	484	717	1,202	2,592	2,659	5,252
財務活動による キャッシュ・フロー	254	468	213	1,861	285	1,575
現金及び現金同等物の 四半期末残高	13,625	10,942	10,942	10,501	4,744	4,744

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は741百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

##### (1) 提出会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

##### (2) 国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、トータリゼータエンジニアリング株式会社（TEL）が連結子会社となったことにより、同社の設備が新たに当社グループの主要な設備になりました。その設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
トータリゼータ エンジニアリン グ株式会社 (TEL)	本社 (東京都 品川区)	産業・公共シ ステム	トータリ ゼータシス テム機器等	17	940	-	15	973	109

##### (3) 在外子会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,015,162	24,015,162	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年8月12日 至平成50年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 925 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成21年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年8月14日 至平成51年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 . 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	24,015,162	-	8,457	-	8,222

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	12,775	53.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋3丁目11-1)	613	2.6
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	596	2.5
エイチエスピーシー バンク ピーエルシー アカウ ント エイチエフ2 クライアンツ ノン トリー ティー アカウ ント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	472	2.0
UBS AG LONDON A/C IPB SEG REGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14シ ティグループセンター)	394	1.6
シービーエヌワイデイエフエイインターナシヨ ナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	346	1.4
富士通フロンテック従業員持株会	東京都稲城市矢野口1776番地	287	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	279	1.2
メロン バンク トリーティー クライアンツ オム ニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	259	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	258	1.1
計	-	16,282	67.8

(注) 1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 207千株

2. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成20年12月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年11月28日現在で1,628千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在(平成21年9月30日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー  
 住所 英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、  
 オリオン・ハウス  
 保有株式数 1,628,700株  
 発行済株式に対する割合 6.78%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,952,400	239,524	同上
単元未満株式	普通株式 38,962	-	同上
発行済株式総数	24,015,162	-	-
総株主の議決権	-	239,524	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通フロンテック株式会社	東京都稲城市矢野口1776番地	23,800	-	23,800	0.1
計	-	23,800	-	23,800	0.1

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	880	965	1,006	990	958	933
最低(円)	702	849	890	908	912	888

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,848	4,406
預け金	904	2,810
受取手形及び売掛金	16,746	20,667
製品	4,294	2,610
仕掛品	4,481	3,076
原材料及び貯蔵品	3,647	3,845
繰延税金資産	1,778	1,543
その他	1,245	536
貸倒引当金	70	4
流動資産合計	36,874	39,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,018	1 3,127
機械装置及び運搬具(純額)	1 583	1 660
工具、器具及び備品(純額)	1 4,326	1 3,101
土地	2,013	2,025
建設仮勘定	299	281
有形固定資産合計	10,240	9,196
無形固定資産		
ソフトウェア	4,076	3,976
のれん	3,748	198
その他	80	75
無形固定資産合計	7,904	4,249
投資その他の資産		
投資有価証券	254	274
繰延税金資産	988	1,011
その他	547	400
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	1,758	1,654
固定資産合計	19,903	15,100
資産合計	56,778	54,594

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,372	13,534
短期借入金	1,760	-
未払費用	2,629	2,444
未払法人税等	590	820
役員賞与引当金	29	53
その他	3,785	3,094
流動負債合計	22,168	19,947
固定負債		
長期未払金	190	93
確定拠出年金移行時未払金	296	308
リース債務	1,002	864
退職給付引当金	1,231	1,125
役員退職慰労引当金	13	11
固定負債合計	2,734	2,403
負債合計	24,903	22,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,223	8,222
利益剰余金	16,013	16,421
自己株式	18	19
株主資本合計	32,675	33,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	22
為替換算調整勘定	853	888
評価・換算差額等合計	854	866
新株予約権	53	26
少数株主持分	1	1
純資産合計	31,875	32,243
負債純資産合計	56,778	54,594

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	47,667	41,593
売上原価	37,453	33,936
売上総利益	10,213	7,657
販売費及び一般管理費	8,103	7,365
営業利益	2,110	291
営業外収益		
受取利息	21	14
受取配当金	1	1
雑収入	42	23
為替差益	-	16
営業外収益合計	65	55
営業外費用		
支払利息	13	35
固定資産廃棄損	23	11
為替差損	202	-
退職給付積立不足償却額	192	192
出向者人件費負担額	53	53
雑支出	38	15
営業外費用合計	523	308
経常利益	1,652	38
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	218	-
たな卸資産評価損	685	-
特別損失合計	903	-
税金等調整前四半期純利益	749	38
法人税、住民税及び事業税	583	183
過年度法人税等	-	119
法人税等調整額	183	48
法人税等合計	399	254
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	349	215

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	24,577	24,001
売上原価	19,236	19,011
売上総利益	5,340	4,990
販売費及び一般管理費	4,184	3,910
営業利益	1,156	1,080
営業外収益		
受取利息	13	6
雑収入	19	13
営業外収益合計	33	19
営業外費用		
支払利息	8	19
固定資産廃棄損	20	5
為替差損	333	64
退職給付積立不足償却額	96	96
出向者人件費負担額	23	29
雑支出	21	9
営業外費用合計	503	224
経常利益	686	874
特別損失		
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	678	874
法人税、住民税及び事業税	577	179
過年度法人税等	-	119
法人税等調整額	320	146
法人税等合計	257	445
少数株主利益	0	0
四半期純利益	421	429

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	749	38
減価償却費	1,862	1,682
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	128	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	37
のれん償却額	-	242
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	9
株式報酬費用	26	28
受取利息及び受取配当金	23	15
支払利息	13	35
為替差損益(は益)	162	60
投資有価証券評価損益(は益)	218	-
固定資産売却益	1	-
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	68	11
売上債権の増減額(は増加)	4,837	5,952
たな卸資産の増減額(は増加)	1,544	2,005
未払費用の増減額(は減少)	99	78
仕入債務の増減額(は減少)	1,034	2,580
確定拠出年金移行時未払金の減少額	25	18
その他	147	1,126
小計	5,177	2,264
利息及び配当金の受取額	17	13
利息の支払額	13	35
法人税等の支払額	1,139	1,049
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,042</b>	<b>1,192</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	205	-
定期預金の預入による支出	-	7
投資有価証券の取得による支出	50	-
有形固定資産の取得による支出	1,143	1,030
有形固定資産の売却による収入	938	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3,390
事業譲受による支出	-	260
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	1,175	790
その他投資活動による収入	28	5
その他投資活動による支出	6	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,202</b>	<b>5,252</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6	1,886
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	167	191
リース債務の返済による支出	-	118
その他	50	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	213	1,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,444	2,472
現金及び現金同等物の期首残高	8,497	7,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,942	4,744

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、平成21年7月1日の株式取得に伴い、トータリゼータエンジニアリング株式会社(TEL)および株式会社テルシイを連結の範囲に含めております。 また、第1四半期連結会計期間より、平成21年4月1日の株式取得に伴い、Fujitsu Frontech North America, Inc.(FFNA)およびFujitsu Frontech Canada Inc.(FFCA)を連結の範囲に含めております。 (2)変動後の連結子会社の数 11社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含まれている「のれん償却額」は、99百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「リース債務の返済による支出」は、50百万円であります。</p>
	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第2四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれている「リース債務」は、802百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,548百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 21,364百万円
2 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、 債務保証を行っております。 (株)オフ・トラックインフォメーション センター 33百万円	
計 33百万円	
3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入 未実行残高は次の通りであります。 当座貸越契約 5,585百万円 借入実行残高 - 百万円	3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高 は次の通りであります。 当座貸越契約 5,585百万円 借入実行残高 - 百万円
差引額 5,585百万円	差引額 5,585百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
発送費 396百万円	発送費 291百万円
従業員給与手当 2,181百万円	従業員給与手当 2,224百万円
従業員賞与 764百万円	従業員賞与 722百万円
役員賞与引当金繰入額 20百万円	役員賞与引当金繰入額 19百万円
退職給付引当金繰入額 143百万円	退職給付引当金繰入額 131百万円
役員退職慰労引当金繰入額 8百万円	役員退職慰労引当金繰入額 2百万円
商品修理費 371百万円	商品修理費 204百万円
試作材料費 1,303百万円	試作材料費 725 百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
発送費 205百万円	発送費 152百万円
従業員給与手当 1,065百万円	従業員給与手当 1,161百万円
従業員賞与 386百万円	従業員賞与 380百万円
役員賞与引当金繰入額 10百万円	役員賞与引当金繰入額 10百万円
退職給付引当金繰入額 67百万円	退職給付引当金繰入額 68百万円
役員退職慰労引当金繰入額 1百万円	役員退職慰労引当金繰入額 1百万円
商品修理費 109百万円	商品修理費 130百万円
試作材料費 782百万円	試作材料費 328百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,832百万円	現金及び預金勘定 3,848百万円
預け金勘定 8,109百万円	預け金勘定 904百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期 預金 百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期 預金 7百万円
現金及び現金同等物 10,942百万円	現金及び現金同等物 4,744百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,015,162株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 23,862株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第2四半期連結会計期間末残高 提出会社 53百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	191	8	平成21年3月31日	平成21年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは、電気機械器具の開発・製造・販売および、これに関連するソリューションの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	23,113	1,463	24,577	-	24,577
(2)セグメント間の内部売上高	705	2,351	3,056	(3,056)	-
計	23,819	3,814	27,634	(3,056)	24,577
営業利益	1,515	24	1,540	(383)	1,156

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	18,092	3,094	2,813	24,001	-	24,001
(2)セグメント間の内部売上高	2,314	1,716	-	4,031	(4,031)	-
計	20,407	4,811	2,813	28,032	(4,031)	24,001
営業利益	975	334	38	1,348	(268)	1,080

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	43,944	3,722	47,667	-	47,667
(2)セグメント間の内部売上高	2,020	4,195	6,216	(6,216)	-
計	45,965	7,918	53,883	(6,216)	47,667
営業利益	3,048	70	3,119	(1,009)	2,110

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	32,488	4,353	4,751	41,593	-	41,593
(2)セグメント間の内部売上高	3,522	2,780	-	6,303	(6,303)	-
計	36,010	7,134	4,751	47,897	(6,303)	41,593
営業利益又は営業損失( )	1,306	200	115	1,391	(1,099)	291

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア・・・フィリピン、韓国、中国  
 北米・・・米国  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は798百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。  
 4. 北米は、当第1四半期連結会計期間より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。  
 5. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

その結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」については468百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,299	2,091	4,391
連結売上高（百万円）	-	-	24,577
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.4	8.5	17.9

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	4,018	2,587	1,093	7,699
連結売上高（百万円）	-	-	-	24,001
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.7	10.8	4.6	32.1

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	5,325	3,270	8,596
連結売上高（百万円）	-	-	47,667
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.2	6.9	18.0

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	5,846	4,342	1,385	11,573
連結売上高（百万円）	-	-	-	41,593
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.1	10.4	3.3	27.8

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア……台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国  
 北米………米国
- 3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 4．北米は、当第1四半期連結会計期間より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	233	231	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	233	231	1

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	430	423	7
買建			
米ドル	-	-	-
合計	430	423	7

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 8百万円  
 販売費及び一般管理費 20百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社経営執行役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 33,100株
付与日	平成21年8月13日
権利確定条件	取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自平成21年8月14日至平成51年8月13日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	876

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,326.35 円	1 株当たり純資産額	1,342.88 円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	31,875	32,243
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	54	27
(うち新株予約権)	(53)	(26)
(うち少数株主持分)	(1)	(1)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (百万円)	31,820	32,215
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	23,991	23,990

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	14.58円	1 株当たり四半期純損失金額	8.97円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	14.57円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は純損失 ( ) (百万円)	349	215
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失 ( ) (百万円)	349	215
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,991	23,990
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	7	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-



前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.56円	1株当たり四半期純利益金額	17.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.55円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.85円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	421	429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	421	429
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,991	23,991
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

〔事業の譲受けについて〕

当社は、平成21年8月27日開催の取締役会決議に基づき、フロントテクノロジー事業の強化施策の一環として、親会社である富士通株式会社(注)が全国の小売・サービス業向けに販売している店舗ソリューション事業の譲受契約を締結し、10月1日をもって譲受けます。

1. 対象となった譲受事業の名称および事業内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

対象となった譲受事業の名称および事業内容

譲受事業の名称：店舗ソリューション事業

譲受事業内容：国内向け店舗ソリューションの営業活動・保守サービス等の提供

企業結合の法的形式

支払対価を現金等の財産のみとする事業譲受

取引の目的を含む取引の概要

当社は、POSシステムやハンディターミナルの専任営業体制の構築、店舗ソリューションの製販一体化を実現し、製品競争力や専門性の向上などを通じて、お客様への提案力やサポート力のさらなる強化を目的といたします。なお、譲受金額は、たな卸資産、固定資産などから1,060百万円であります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....191百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 8円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

富士通フロンテック株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

富士通フロンテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、親会社である富士通株式会社から店舗ソリューション事業を、平成21年10月1日をもって譲受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。